

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年5月8日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	排ガス予熱器入口温度用多点記録計の印字不良を確認した。当該記録計を点検・修理。	
2	1号機	燃料プール冷却浄化系ポンプ(A)反カップリング側軸受け部より微量な潤滑油の飛散を確認した。当該部を点検・修理。	
3	5号機	取水口除塵装置洗浄水配管継ぎ手部より洗浄水の漏れを確認した。当該配管を点検・修理。	
4	6号機	計装用圧縮空気系空気圧縮機(B)No. 4シリンダ出口配管継ぎ手部より微量な圧縮空気の漏れを確認した。当該部を点検・修理。	
5	6号機	放射性廃棄物処理設備計算機室加湿器廻りダクトのドレン配管継ぎ手部から水(汚染なし)の滴下を確認した。当該部を点検・修理。	
6	7号機	取水口除塵装置(E)洗浄水圧力計保護カバーの破損を確認した。当該カバーを修理。	